

「公立保育園 再編基本計画」 【策定に関する基本方針】

健康福祉審議会こども分科会 資料

平成27年7月8日

1 保育園の現状および経過

(1) 入園児童の状況等

公立保育園17園、法人立保育園13園の計30園

- ① 近年の少子化により保育園の児童数は年々減少
- ② 核家族など家族形態の変化、共働き、女性の社会進出など就業構造の変化により、0歳児からの保育や延長保育等の特別保育を希望する保護者の増加など、保育ニーズが多様化
- ③ 特別保育を実施している法人立保育園へ入園する割合が多い状況



公立保育園は小規模化し、既に5園が廃園している状況

◆中学校区別、保育園の配置状況

区分	錦城中学校 (7園)	橋立中学校 (1園)	片山津中学校 (4園)	東和中学校 (4園)	山代中学校 (10園)	山中中学校 (4園)
公立 保育園 17園	大聖寺・錦城 三木・三谷	橋立	金明・湖北 潮津	動橋・作見	山代・加陽・庄 勅使・東谷口	山中中央 ・河南
法人立 保育園 13園	たちばな 清和・聖光	—	いなみえん	清心・松が丘	やくおうえん (第1・第2) わかたけ 新生・開陽	山中ふた ば・山中

(2) 公立保育園の施設状況

昭和40年代後半から50年代前半に建設された施設(11園)が多く老朽化しており、修繕費等が増加の状況であり、公立保育園17園は、施設の老朽化・耐震補強、適正規模による集団保育の実施、運営の効率化等が課題となっている。

施設整備等には財政支援がない。

公立保育園の再編について

○子どもの「社会性の育ち」を担保する集団保育の観点から、適正規模による保育園運営を目指す。

○基本計画策定にあたっては、これまで法人立保育園が、乳児保育などの特別保育を担ってきた歴史的な背景やキャパ、地域の児童数推計を踏まえ、公立保育園の配置数や配置場所について検討する。



保育の課題に対応し、子どもたちの健やかな育ちのための環境を整備するため、公立保育園の再編基本計画を策定する。

【基本的な方針】

- (1) 再編計画および年次計画は平成27年度に策定する。
- (2) 再編は中学校区を基本とするが、状況によっては校区をまたぐ再編もある。
- (3) 公立保育園での1クラスあたりの標準規模は20人程度を目指す。
- (4) 公立保育園を地域の子育て支援の拠点施設と位置付け、中学校区に最低1園を配置する。
- (5) 再編は園児数20人程度の小規模園を優先して行うこととし、最長で3年間を目途に統合する。
- (6) 中規模園は暫定的に継続することとし、児童数の推移を見ながら再編時期の検討を行う。
- (7) 具体的な再編の方針について、必要に応じ市民の意見を聞くこととする。